

一般質問、予算特別委員会の審査から、会議の開催状況

丸山市政任期4年は行革断行！
政策見えず市民負担ばかり？

桐山 ひとみ（無所属）

【質問】 坂口前市長と丸山市長の政策の違いは。

【市長】 市の行政サービスの水準は、充実性や先進性において他市と比較して遜色ない。公約の中にこれまでの行政計画をベースに実現を図る項目があることは否定しない。公約の実現についてもこれから示す。

【意見】 丸山市長がどのように市政の舵取りをされていくかが見えない。市長の経歴と、保健・医療・福祉の分野が得意ということだけで考えや方向性がわからず提案も質問もできない。

【質問】 国から示された地方公務員給与の7.8%削減と地方交付税の関係性を今後どう

西東京市版「財政の崖」は目前！
丸山市長は明確な経営ビジョンを

納田 さおり（無所属）

【西東京市版「財政の崖」】 西東京市は政策判断を一步でも間違えると崖から転がるように財政が悪化する状況だ。平成26年度には公債費負担比率が警戒ラインを越え、財政調整基金も枯渇する。財政規律の強化が重要だが、取り組みは

【答弁】 市長就任後厳しい財政状況を再認識した。各種課題への適切な対応を図る。東大農場との連携強化を！

【質問】 市最大の地域資源である東大農場に関して一言も所信表明で触れられていない。連携への見解は。

【答弁】 東大農場とはひまわりプロジェクトなどで連携を深めてきた。地域資源と

予算特別委員会の審査から

第1回定例会では、平成25年度暫定予算について、一般会計のほか、6つの特別会計を、3月21日から26日までの間、予算特別委員会で審査いたしました。

ここでは、暫定予算の主な審査内容についてお知らせします。質問の詳しい内容につきましては、7月下旬に発行予定の予算特別委員会記録をご覧ください。なお、委員会記録は、両庁舎情報公開コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

平成25年度暫定予算

◆一般会計

【市からの説明】 本市の厳しい財政状況を検証して通年予算を編成するには時間的余裕がないことから、平成25年4月から6月までの3カ月間の暫定予算を編成した。歳出予算については、一般的には、政策的な経費や投資的な経費を除く経常的な市民サービスや施設の維持管理経費など、最小限の経費に抑って計上することとなるが、市民生活への影響を極力抑制するためにこれらの経費に加え、一部例外的な経費についても、平成17年度の暫定予算の内容も参考に計上した。

本議案は、歳入歳出暫定予算の総額を、歳入69億6千242万8千円、歳出168億876万4千円と定めるもの。

【主な質疑項目】

- ・暫定予算とし、通常予算としなかったこと、暫定予算における補助金計上の基準、今後の本予算における残された市長の政策的判断について
- ・市民税・法人税収入の暫定期間後の見通しと昨年度との変化、徴収率アップの課題について
- ・総合計画のほか各種12計画策定のスケジュール、パブリックコメント等市

民参加の手法、時期について

- ・行財政改革推進委員会の専門家による「攻めの行革策定」について、委員会の進捗管理について
- ・住民票等のコンビニ発行の利便性、庁舎問題等からの検討について
- ・受験生チャレンジ支援貸付事業の伸び、必要ならに届く広報について
- ・保育園、学校給食における食物アレルギー対応について及び職員の継続的研修、独自指針の検討について
- ・都内で発生した学校給食の食物アレルギー死亡事故に対する教育委員会・学校給食運営審議会での話し合いについて
- ・地域福祉コーディネーター事業の推進員の増、地域の顔の見える町内会・自治会の立ち上げ、第3次地域福祉計画への反映について
- ・生活保護世帯の子どもたちに対する高校進学支援プログラムによる進学率の状況について
- ・学童クラブ事業の今年度の入所状況、指導員の配置状況、夏休みの受け入れ、定員超過と増設について
- ・子宮頸がんワクチン接種に対する本人・保護者の

暫定予算とは

本予算が何らかの理由があつて成立しないため作成するつなぎ予算。

そのため、通常は本予算成立までの間の必要最小限の経費で編成される。本予算が成立した後、本予算に吸収される。地方自治体は地方自治法第218条により、暫定予算の編成が認められている。

会議の開催状況

- 【2月】 8日 会派代表者会議
- 12日 議会運営委員会、会派代表者会議
- 26日 第1回臨時議会・本会議（議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程）議決、緊急質問、議長辞職の件）、議会運営委員会、会派代表者会議
- 28日 本会議（会期の延長）、議会運営委員会、会派代表者会議
- 【3月】 1日 本会議、議会運営委員会、会派代表者会議
- 4日 本会議（会期の延長）、議会運営委員会、会派代表者会議
- 5日 本会議（議長の選挙、副議長辞職の件、副議長の選挙、議員提出議案等上程）議決、一部事務組合議会議員の選挙、農業委員の推薦、議会運営委員・常任委員選任・議会報編集委員委嘱の報告）、企画総務委員会、文教厚生委員会、建設環境委員会、議会運営委員会、議会報編集委員会、会派代表者会議
- 6日 第1回定例会・本会議（所信表明、議案等上程）議決、付託）、建設環境委員会、予算特別委員会（正副委員長互選・理事会）、議会報編集委員会
- 7日 本会議（代表質問）
- 8日 本会議（代表質問）、会派代表者会議
- 11日 本会議（代表質問）
- 12日 本会議（代表質問・一般質問）
- 13日 予算特別委員会
- 15日 本会議（委員会審査報告）議決）、建設環境委員会、議会運営委員会
- 18日 企画総務委員会、文教厚生委員会
- 19日 建設環境委員会
- 21日 予算特別委員会
- 22日 予算特別委員会
- 25日 予算特別委員会、議会運営委員会、会派代表者会議
- 26日 予算特別委員会
- 28日 本会議（委員会審査報告、議員提出議案上程）議決）、議会運営委員会